

平成 29 年 12 月 21 日

会 員 各 位



「無事故割引制度」廃止のご案内

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当共済会の『出力制御保証制度』（通称“出力制御プロテクト”）において実施しておりました「無事故割引制度」について、九州ブロックにおける原発再稼働予定等に伴う出力制御リスクの高まりと相次ぐ損害保険会社の市場撤退を勘案しました結果、平成 30 年 3 月 31 日をもって当該制度の廃止が妥当との結論に至りましたので、ここにご報告申し上げます。

なお、既存会員の皆様に対しましては、激変緩和措置として、「無事故割引制度」を翌年度も継続適用させていただきますので、引き続き、“出力制御プロテクト”をご愛顧・ご利用賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

無事故割引制度の廃止に伴う激変緩和措置について

1. 適用期間：平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
2. 適用内容：既存会員が、“出力制御プロテクト”をご利用された場合、平成 30 年度中に引渡し等されたすべての太陽光発電システムの共済掛金（10 年分一括）に対して、無事故割引を適用いたします。

以上

【お問い合わせ先】

一般社団法人自然エネルギー安心普及共済会 共済導入推進事務局

〒810-0801 福岡県福岡市博多区中洲 5-1-22 松月堂ビル 4F 太陽光システム推進協議会内

TEL:092-555-3551 FAX:050-3737-0478 E-mail: ask@anshin-kyosaikai.or.jp

専用 WEB サイト: <https://protect10.jimdo/>